

家庭系ごみの有料化に向けた地域説明会報告

1 概要

- ・実施期間 平成21年9月28日(月)～
平成22年3月31日(木)
- ・実施回数 443回(複数回実施含む)
- ・実施町内会数等 528町内会
その他団体 3団体
全市対象説明会 4回
- ・全体説明会 説明会に参加できなかった市民等を対象に2月6日(土)・7日(日)の両日午前11時と午後1時からの計4回、市役所を11階大会議室で開催した。
- ・参加者数 男5,677人 女9,720人
計15,397人

2 地域説明会で出された質問数

区 分	質問数
分別について	
もやせるごみ	390
雑貨品・小型廃家電類	128
プラスチック類	112
ビン・カン	96
ペットボトル	139
古紙類, 食品トレー	289
布団類	32
水銀含有ごみ	19
埋立ごみ	88
粗大ごみ	63
袋に入らないごみ, 共通収集シール	499
有料指定袋	318
透明袋	249
不法投棄	120
不適正排出	234
ボランティア袋	186
清掃工場	50
その他施策	
カラスネット	65
管理協力金	20
集積所設置補助	201
BDF	41
祝日収集	29
ごみ袋交換	160
生ごみ処理機	106
資源回収	57
ごみ減量・分別大百科	32
意見・提案	57
その他	375
合計	4155

3 主な質問内容と回答

(分別について:もやせるごみ)

質 問	回 答
食べ物等の付着したプラスチックはもやせるごみなのか、プラスチックごみなのか。	食品系のプラスチックはもやせるごみで排出をお願いします。また、食品トレーなどは店頭回収をご利用ください。
シュレッダーにかけたものは燃えるごみか。	もやせるごみとして扱ってください。
ペット用のおしっこシートは紙おむつと同じ扱いでよいか。	もやせるごみとして扱ってください。
剪定枝は無料だが草・葉はどうなるか。	草・葉はもやせるごみになります。長いものは切って、袋に入れて出してください。
紙おむつを紙に包んで出しても無料か。	紙に包んだらもやせるごみで出してください。
角材等の廃材は剪定枝になるのか。	庭木の剪定枝のみ有料化対象外であり、廃材はもやせるごみで出してください。

(分別について:雑貨品・小型廃家電類について)

質 問	回 答
なぜ、ホースやブルーシートは1 m以内に切断しなければならないのか。	処理する工程で機械にからまってしまうので、切断をお願いします。
雑貨は、様々な種類のものを、一緒の袋に入れていいのか。	一緒の袋に入れて大丈夫です。
傘など 30 cmまでためるのに時間がかかるので、折って袋に入ればよいか。	折ったり、分解して袋に入ればOKです。ケガなどしないよう十分に注意してください。
100 円ライターは何ごみで出すのか、またガス抜きがいい方法はないか。	雑貨で出してください。ガス抜きは大百科 24 ページに記載の輪ゴムやテープを使用いただくと便利です。
ビニール傘のビニール部分は、分けて出すのか。	複合素材のものは分解等せず、そのまま雑貨類・小型廃家電類の袋に入れて出してください。
アルミボトルのキャップはどうするのか。	雑貨の袋に入れてください。

(分別について:プラスチックごみ)

質 問	回 答
プラスチックなど袋に入らないものは、袋に入る大きさまで壊すと大丈夫か。	小さくして袋に入れても大丈夫です。袋に入らない場合、60 円の共通収集シールを貼って出してください。
プラスチックを洗って出しているが、燃やすだけなら洗わなくても良いのではないか。	現在、食品系は燃やしていますがその他は減容し埋め立てています。食品系トレー等については、洗って店頭回収を利用ください。
発泡スチロールの出し方について教えてほしい。	細かくしてプラスチック類の袋に入れるか、袋に入らないものは、共通収集シールを貼って出してください。

(分別について:ビンカン)

質 問	回 答
ビンとカンは分けて入れたほうがよいのか。	リサイクルセンターで機械と手で選別するので、一緒の袋に入れてください。
スプレー缶等の穴あけが大変である。何かいい方法はないか。	ガスが残っていると、リサイクルセンターでの火災の原因となります。お手数ですが、中身のガスを使いきり、室外で穴あけをして出してください。
ビン・カンの中には化粧品のビンも大丈夫ですか。	透明の袋の中に化粧品のビンも入れていただいて結構です。ただし、口がプラスチックの場合等は、それははずしてビンだけにしてください。
オイル缶はどの大きさまで出しているのか。	中身は全部使いきって、4リットル缶まではビン・カンで出してください。なお、それ以上の大きさのものについては雑貨ごみで出してください。
缶詰のフタは切り離すと雑貨だが、本体とフタがわかれぬ場合はどうですか。	無理に切り離さずにビン・カンの袋で出してください。

(分別について:ペットボトル)

質 問	回 答
ペットボトルのラベルはどうすればいいのか。	各自治体で違いますが、山形市でははがさないでだしていただいてかまいません。
ペットボトルのキャップは。	プラスチックごみへ入れてください。
ペットボトルはつぶすのか。	どちらでもかまいません。つぶせばそれだけ容量が小さくなり、袋にたくさん入ります。
ペットボトルのキャップは、リサイクルされないのか。	市ではプラスチックごみとして減容し埋立てています。なお、リサイクルに取り組んでいる店舗や企業があり店頭回収していますのでご利用ください。

(分別について:布団類)

質 問	回 答
布団の出し方は。	これまで通りの月1回の収集日に、共通収集シールを貼って出してください。
布団類への「収集シール」は。	布団一枚で「収集シール」一枚になります。
布団は、60円の共通収集シールだが、羽毛布団はどうなるのか。	羽毛布団は、もやせるごみの指定袋に入れてください。袋に入れることが難しい場合は、しばって60円の共通収集シールを貼って出してください。

(分別について:水銀含有ごみ)

質 問	回 答
乾電池と蛍光管は一緒の袋に入れていいのか。	割れないようにして、品目ごとに透明袋に入れてください。
蛍光管はどう捨てればいいのか。	収集日は、1ヶ月に1度の埋め立てゴミの日になりますので、割れないように交換した蛍光管の空き箱等にに入れて出してください。なお、水銀含有ごみであり有料化対象外となります。
蛍光灯を箱などで覆わず捨ててもよいか。	そのまま捨ててもかまいませんが、捨てる際、割れないように注意してください。

(分別について:埋立ごみ)

質 問	回 答
割れたガラスなど、袋が破れる恐れがあるものはどうすればよいか。	危険のあるものは、新聞紙等で包んで袋に入れていただいかまいません。なお、その際は包みにマジック等で「ガラス」と書いて、内容物が分かるようにしてください。
同じ袋の中にいろいろな種類の埋立ごみを入れてもいいのか。	種類が異なっても、同じ袋に入れていただいかまいません。
埋立ごみに透明袋は使えなくなるのか。	使えません。指定袋に入れてください。
ビデオテープは中身を取らなくて良いのか。	外側のケースだけは取ってください。テープは抜きとらずそのまま出してください。
埋立ごみの袋にブロックやレンガを入れて出していいのか。	袋からはみ出さなければ、袋に入れていただいかまいません。

(分別について:粗大ごみ)

質 問	回 答
粗大ゴミ証紙は継続して使えるのか。	使えます。粗大ゴミに関して変更はありません。
粗大ごみの排出方法に変更はあるか。	これまでと同じです。
1 mを超えるものは。	粗大ごみで有料になります。

(古紙類, 食品トレーについて)

質 問	回 答
シュレッダーにかけたものは、雑がみとして出せないのか。	繊維が裁断されるため、雑がみとしては出せません。もやせるごみに出してください。
雑紙を入れる袋、紙の袋がないときはどうすればよいか。	新聞紙を入れる袋等、活用してください。
新聞の折込ちらしは何に出せばいいのか。	新聞と一緒に出してください。
雑紙を入れる袋も紙袋なのか、ひもはビニールでもよいか。	そのままりサイクルになるため、紙袋をご使用ください。ビニール紐でもかまいませんが、縛る紐も紙のものが望ましいです。
食品トレーはスーパー等で店頭回収をしているが、透明トレーは回収していないのか。	透明トレーも店頭回収しています。なお、出す際は値段のシール等をはがしてだしてください。
透明トレーについているシールははがさなくてもいいのか。	できるだけはがして出して下さい。はがれない場合はハサミ等で切り取る方法があります。

(袋に入らないごみについて)

質 問	回 答
衣装ケースなどの中に他の物を入れて、出していいのか。	中に何が入っているかわからないこともあるので入れないでください。なお、共通収集シールは、原則1品目1枚貼ることになります。
発砲スチロール箱はどうやって出すのか。	袋に入らないものは60円の共通収集シールを貼ってだしてください。袋に入らないものでも細かくして指定袋に入れて出してもかまいません。
袋に入らないような扇風機はどうなるのか。	今は袋からはみ出しても回収していますが、来年の7月からは共通収集シールでの対応となります。
大きい発砲スチロール箱に小さい発砲スチロールを入れて出してはだめか。	発砲スチロール箱に限らず、箱状のもの等の中に物を入れて出すと違反ごみとなり収集できなくなります。

(共通収集シールについて)

質 問	回 答
袋や共通収集シールは、いつ、どこで売られるのか。	平成22年6月より販売を予定しています。現在の袋販売店にて販売していただくようお願いしています。今後、決まりしだい広報やまがたやHPにて周知していきます。
シールは何枚でも売られるのか。	5枚で1シートとなります。
共通収集シールは簡単に剥がされることはないか。剥がされて自分のごみが違反ごみとなるようなことにならないか心配である。	共通収集シールは簡単に剥がすことができないよう加工するよう考えています。

(新しい有料指定袋について)

質 問	回 答
袋は何枚単位で売られるのか。	10枚単位になります。
新しい燃やせるごみ袋が特大、大、小となるが、大きさが変わるのか。	これまでと同じ大きさですが、呼び方が変わります。なお、取っ手を結んだ状態で、それぞれの容量が入る袋になります。
ごみ袋の取っ手は結ばなければならないのか。	中のごみが出ないように、結んで出してください。
新しい袋にある囲まれたスペースは、どのように利用するのか。	地区によっては、名前や番号を書いて排出しているところがあります。なお、強制ではありませんので、地区の実情に合わせて利用方法をご確認ください。

(透明袋について)

質 問	回 答
透明袋はスーパー等での店頭で購入できるのか。	ごみ袋付近に置いていただけるよう販売店に協力を求めています。
透明袋に文字等が印刷されているのは使用できるのか。	無地の透明袋をご使用ください。
ビン・カン、ペットボトルの透明袋のサイズは、大中小とあるのか。	市販の袋で、20～60L位のもので。小さすぎないようにお願いします。

(不法投棄について)

質 問	回 答
有料化に伴い、ごみの不法投棄が心配だ。	不法投棄は犯罪です。発見の際は、不法投棄 110 番に電話をお願いします。窓口が一本化されていますので、責任を持って対応させていただきます。なお、現在監視カメラによる監視などを行っています。
不法投棄 110 番に電話した場合の、市の対応は。	まずは、市で現場調査します。原則処分は土地の所有者となりますが、困難な場合は市で回収します。
監視カメラはどうチェックしているのか。公表はするのか。	監視カメラへ映っている内容については、個人情報も多く含むものなので、公表はしていませんが、事例については、市のホームページ上で紹介しています。なお、市では20台の監視カメラを所有しており、設置したカメラは1週間に1回、画像の回収とバッテリーの交換を行っております。設置の際は、設置する町内会と相談しながら期間等を決めております。

(不適正排出について)

質 問	回 答
集積所の清掃等の当番が2週間に1回あるが、分別違反のごみや粗大ごみが出された場合はどうするのか。	分別違反のごみについてはボランティア袋を利用し、これまでどおり町内会より再分別をお願いします。処理困難物については一定期間注意喚起し、その後市で収集します。
違反ごみが増えることが想定されるが、どういう対策を考えているのか。	排出者のモラルに関わることでもありますが、広報紙やメディア等を活用し意識啓発を図りながら、町内会と市が一緒になって立哨指導するなど啓発していきたいと考えています。
違反ごみは、深夜・早朝に出されるものが多い。また、業者による有価物の持ち去りもある。カメラ設置などによる監視強化ができないか。	監視カメラは、プライバシー保護の観点から集積所には設置しないこととしておりますので、ご了承願います。
放置自転車等の回収できないごみについてはこれまで年1回まとめておいて、市で回収していたが、今後はどうするのか。	処理困難物や粗大ごみについては、一週間程度注意喚起した後、市で回収します。

(ボランティア袋について)

質 問	回 答
不適正排出物の分別にこれまでは個人のごみ袋を使っていた。有料化になると負担が大きくなるのではないか。	ボランティア袋を支給しますので、そちらをご活用ください。
ボランティア袋はどのように配られるのか。	集積所管理に係るものは、町内会長へ配らせていただきます。足りなくなったら市へ連絡してください
ボランティア袋はどのくらい貰えるか。	1集積所あたり袋30枚、シール5枚を配布します。不足した場合も追加で配布します。

(清掃工場について)

質 問	回 答
現在、立谷川と半郷で燃やしているが、このまま新清掃工場ができなくても有料化するのか。	有料化の目的は、ごみの減量と資源化の促進、ごみ処理費用の適正化と公平性の確保、処理費用の削減と経費節減が目的であります。なお、有料化は、ごみを減らすきっかけにしていきたいと考えています。
新清掃工場建設の状況はどうか。	建設に向け広域環境事務組合で事業を進めております。今後とも理解が得られるように努力し事業を進めてまいります。

(カラスネット支給について)

質 問	回 答
カラスネット支給事業について、詳しく説明して欲しい。	これまでカラスネットの購入等については、町内会の経費から、支出していただいておりますが、有料化後は、希望する町内会からの申請に基づき、市から現物を支給します。なお、ネットのサイズは、集積所の規模に応じて、大・中・小を準備しますが、色、網目の形状等については、これから精査のうえ、検討します。
カラスネットは効果があるのか。	網目が小さいもので、カラスが群がっているという話を聞かないので効果はあると考えています。

(集積所管理協力金について)

質 問	回 答
管理協力金はどこに支給するのか。	町内会に一括して支給します。現在集積所数は調査中ですが、今後は、町内会より申請をいただくこととなります。
町内への集積所管理協力金5,000円の使い道は。	集積所で使用する清掃用具を買っていただくとか、集積所の軽微な補修等、町内会等で判断していただいかまいません。

(集積所設置補助等について)

質 問	回 答
集積所の設置基準で10世帯に1ヵ所設置とあるが、集積所が増えるということなのか。	10世帯に1ヵ所の設置が可能になるということです。なお、実際の設置については町内会で検討、協議して決定していただくようになります。
ごみ集積所の設置、修繕の補助はいつからもらえるのか。	平成22年7月1日が基準日になるので、それ以降になります。
強風等で破損した集積所の屋根修理費は認められるか。	20,000円を超える修繕等であれば経費の1/2、上限50,000円を補助します。それ以下の修理であれば年額5,000円の管理協力金を活用願います。個別詳細については廃棄物指導課にご相談ください。

(使用済み食用油について)

質 問	回 答
食用油の回収はどうなるのか。ごみ集積所にタンクを置き、回収量に応じて、BDFを各地区に還元する仕組み等作れば、回収率も上がるのではないのか。	回収方法については現在検討中です。なお、現在七日町商店街駐車場において廃食用油の回収をしており、利用者に駐車券を差し上げています。

(祝日収集について)

質 問	回 答
祝日に収集するごみは何を収集するのか。	その曜日のごみを収集します。
日曜日も収集するのか。	日曜日は収集しません。月曜から土曜までの祝日に収集します。

(ごみ袋の交換について)

質 問	回 答
使い残した袋の交換場所を、市役所だけでなく公民館などでは行わないのか。	現時点では、市役所を会場としておりますが、強く要望があった旨を伝えさせていただきます。
現在のプラスチックや雑貨の袋を、有料化後に、ビン・カン、ペットボトルの袋として使えないのか。	集積所における収集運搬業務の混乱を避けるため使用できません。なお、余った有料化対象の旧袋については、5枚につき1枚の割合で交換しますが、今後は有料化開始まで、計画的な購入、使用をお願いします。

(生ごみ処理機について)

質 問	回 答
生ごみ処理機について、処理後のものはどのように処分すればよいか。	ご家庭で家庭菜園とか、庭の花の肥料として使ってもらうのが一番いいのですが、処理することによって、普通に生ごみを出すよりも減量できるので、せっかく肥料にしてもったいないですが、利用するところがないとすれば、もやせるごみとして出すしかないと考えます。
電気式生ごみ処理機使用にかかる電気代は、どのくらいかかるのか。	バイオ式600～800円、乾燥式300～500円です。

(資源回収について)

質 問	回 答
集団資源回収の頻度がこの地区では、2ヶ月に1回であるため、1度逃してしまうと古紙類が家に貯まってしまう。せめて1ヶ月に1回できないか。	集団資源回収は、町内会や子供会等が主催するため、そちらに要望をしてははいかがでしょうか。家に貯まっているのであれば、ペットボトルの収集日にお出してください。
資源物引取事業所に持っていく場合は有料なのか。	無料で引き取ります。
ある地区では個人の家まで収集に来ているようだが、どのようなことか。	資源回収には2つの方法があり、拠点回収と軒下回収がありますので、軒下回収のことだと考えられます。

(その他)

質 問	回 答
ごみの収集曜日は変わらないのか。	変更ありません。
有料化実施の手数料としてどの位の手数料を見込んでいるのか。	5億円と試算しています。袋の作成や販売等の直接経費を引くと3億円程度がごみ処理経費やごみ減量の施策に活用できると考えています。
寝たきりの老人や高齢者世帯のごみ出しを支援する制度はないのか。	ごみ出し支援事業を検討しています。
大百科を地区の転入者に渡したいが、どこで手に入るのか。	市への転入者には市民課で渡しています。なお、大百科は公民館や市の廃棄物指導課にも用意しています。

(意見・提案等)

有料化後のごみの発生量の変化、歳入の用途を知らせてほしい。	広報・周知行い、市民のみなさんと一緒にごみ減量に取り組んでいきたいと考えております。
有料化でごみを減らそうとするのはいいが、消費者の努力だけでは限界がある。生産者側に簡易包装など呼びかけていくべきではないか。	生産者への呼びかけは市レベルだけではなかなか難しいので、全国組織の市長会等を通じ国へ制度拡充等の要望をしています。
今回の説明会だけでなく、今後とも行政からの指導を徹底してもらって、ごみ有料化を進めてもらいたい。今回参加していない方が大多数である。この人たちへの指導を全部町内会に任せられると大変である。	様々な方法で周知を図りたいと考えています。地域だけでなく市役所などでも説明会を開くことも考えています。さらに、出前講座等も開催させていただき、周知徹底を図ります。